

令和4年9月16日
政策推進課

選挙人名簿等流出に関する告発状の提出にかかる町長コメント

本日、真鶴町は選挙人名簿等流出に関する告発状を、神奈川県小田原警察署に提出いたしました。

本件については、第三者委員会の報告を受け、町として刑事告発に向けた事務手続きを進めるにあたり、私は町長の立場である一方で当事者でもあることから、町的意思決定には関与せず、対応を特命職員に一任してまいりました。

そのため告発の内容については確認できておりませんが、検察、警察の捜査に対しては、真摯に対応してまいります。

今回の手続きについては、私自身も早期の刑事告発を望んでいたため、手続きが進んだことにより問題の解決に向けて前進するものと考えています。

私自身もコンプライアンスの認識を日々確認しながら業務に取り組んでおり、常に緊張感をもって職務を遂行しております。

再発防止については、できることから対応を進めており、これからも最善を尽くしてまいりますので、ご理解の程お願いいたします。

私は町長として、町民の皆さま、真鶴町のために、これまで以上に粉骨砕身働いてまいります所存です。

真鶴町長 松本一彦

お問い合わせ先
政策推進課長 矢部 文治 電話：0465-68-1131 内線310